

希望 21



People's Hope for 21st century

平和・自治・共生

Alternatives & Democracy

1996年10月号

No. 13

定価 200円

定期購読 年間3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

tel&fax 0427-40-4794

郵便振替 00100-1-1-97125



地域の中の小さな団結と確信が流れを変える

選挙制度が小選挙区比例代表並立制にかわって初めての総選挙が行われました。投票率は衆院選としては戦後最低の59.65%で、昨年の参院選で記録した44.52%と共に最近の国政選挙では3回連続のワースト記録更新となりました。政党としては9政党が名乗りを上げましたが、民主党が期待した無党派の風は吹かず、政権党として業界団体、系列地方議員をフル稼働させた自民党が勝利。総与党体制の中で、住専問題や消費税、沖縄米軍基地問題に一貫して筋の通った反対を貫き、社会党離れの批判票の受け皿となった共産党が票を伸ばしました(483万票→726万票)。これまで社会党を支持してきた労組の多くが民主党支持にまわり、ほぼ丸裸の形で土井党首として再出発した社民党は、土井が党首就任に当たって条件とした消費税の白紙撤回など5項目を党方針として明確に打ち出すことができず、惨敗。中選挙区の下では、かつての共産党の大躍進時、総投票数の11%で40議席を獲得したわけですが、今回はその時の票数を大幅に伸ばす726万票(13%)を獲得したにも関わらず、比例区で24名、小選挙区では2名の議席

獲得を果たしたにすぎません。小選挙区制が、既成大政党に有利な制度であり、原則的な護憲を掲げた「社会的少数」派が議席を獲得するには、非常に厳しい現実です。726万人の票をそのまま単純に議席に反映すれば60議席という数が可能になります。定数500議席の内、自民、新進、民主で447議席という数は、今後の争点となっていく日米安保再定義に基づく集团的自衛権の法整備問題や基地問題の特別立法などについて、決定的な数であり、実質的な解釈改憲が圧倒的多数で可決される状況が生まれたことを意味します。新社会党と共産党に託した約830万人の願いは、わずか26人の議員を国政の場に送り出したにすぎず、今後は土井社民党や既成の議会政党から独立した新たな政治勢力としての「市民新党にいがた」など地域の護憲派市民政治勢力も含んだ、より幅広い統一戦線の形成が急務でしょう。

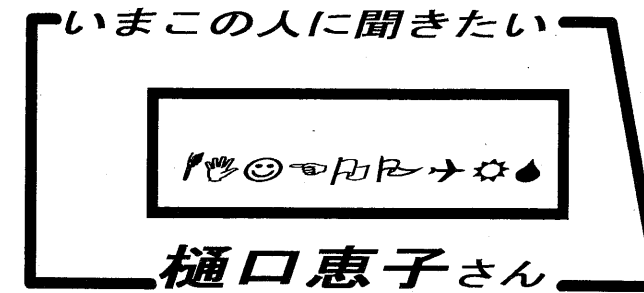
小選挙区制度の下では、選択の幅が狭まって「死票」が倍増し、一定の全国組織やシンパ層を持つ既成政党が、比例区でどうにか議席を獲得する以外に、新たな政治勢力が国政の場に登場する

事は極めて困難となります。そして、私たちの平和や暮らしに直結する国政レベルの議論を求める声は排除され、選挙公約も耳あたりのよいものに抽象化され、無責任なものにすり変わる傾向にあります。今回の消費税問題が、そのいい例で、自民党本部は5%堅持を掲げたにも関わらず、小選挙区では消費税5%反対を訴える議員が続出し、それを党本部が認めていくというデタラメさがまかり通りました。また新進党は昨年12月の党首戦で公約した小沢の「10年後に10%の消費税」をとり下げ、消費税据え置き、所得税の半減という、選挙のため以外には考えられない公約を掲げました。消費税が、貧しい者も金持ちも均等に税負担する、いわゆる「金持ち優遇の不正税制」であるという根本的な問題点については、自民党候補者も新進党候補者も口をつぐんだまま、ただ有権者受けするという理由で消費税据え置きを訴える姿は、ますます有権者の政治不信、政治離れを拡大するものでしかありません。

また、今回の争点の中心でもあった行政改革、規制緩和についても、民主党や自民党、新進党といった多くの政党が行政府を「小さな政府」へと改革することで、官僚機構を縮小させ、資本の活性化（景気回復）と市民の政治参加を図ろうと呼びかけました。しかし、そうした甘いかけ声の背後にあるのは、中曽根政権以来の新自由主義経済に基づく受益者負担増、社会サービス・福祉予算削減政策の一連の流れであり、終身雇用の見直しや差別賃金、能率給の導入、パート雇用拡大や失業者の増大など現在の人々の生活不安と直結するものです。こうした深刻な問題は有権者に問いかけず、官僚制度の打破と規制緩和による景気回復を訴えるだけでした。一時は政局を左右するまでの盛り上げを見せた沖縄の米軍基地問題は、大田知事が公告・縦覧の代行を受諾した事を受けて、問題が解決でもしたかのように選挙の争点から抜け落ちた選挙戦となりました。これは9月の大田会談前に、解散、総選挙を想定にいたした橋本首相の「解散になれば、沖縄はかすむ」という思惑通りの流れです。普天間飛行場の返還問題についても、基地縮小の確約がないままに、沖縄にとって最も大切な海洋環境を破壊する海上ヘリポート案が、米側の要求する「移動海上基地」か日本側の想定する「浮体式栈橋工法」かといった論議にとどまり、11月末の結論が出されようとしています。何一つ解決していないにもかかわらず、沖縄の地元では、各党が「基地の整理・縮小」、「負担軽減」を掲げ、一区で新進候補を社民が、3区で社民候補を公明が支持するなど、協力関係が交錯し、争点が限りなく失せたと言われています。沖縄が提起した本質的な問題の一つは、自治と平和（安保）の問題でした。昨年の新防衛大綱の制定、4

月の日米共同宣言による安保再定義を受けて、9月19日には「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）見直しの報告が出されました。これは、日本が直接攻撃を受けていない場合の有事法の制定や日米軍事共同作戦の策定にまで行き着くものであり、憲法の根幹にふれるものですが、再定義の作業はこの3年間の連立政権下で、野党のチェック機能がないままに、論議されることなく、水面下で進んでいます。安保問題は、歯止めの利かない状態で既成事実化され、確定されています。こうした流れに対し、大田知事は今回の選挙と絡めて次のように言っています。「再定義によって日米安保の枠組を変えたのに、これが選挙の争点にならないとすれば、民主的な選挙、政策とは何なのだろうか」。小選挙制度は見事にこの問題をスポイルさせたのです。沖縄における最高裁判所裁判官の罷免票が34.06%にも上ったことは、基地の撤去に向けた平和の意志が選挙の議席結果とは全く別の所に存在することを明らかにするものでした。こうした平和と暮らしの課題を選挙の争点化し得なかった大きな原因は、小選挙制度が持つ弊害だけでなく、私たちが、これらの課題を地域の自治と結びつけることができていなかったという事にあります。日常の暮らしや労働の中で、消費税、行政改革、規制緩和、安保、沖縄問題といった課題をどこまで私たち自身の言葉で、仲間達と話し、行動したかということ、今一度問い直さなければなりません。既成政党に有利な小選挙区制が私たちに教えているのは、仲間との小さな対話を結びつけ、地域に根ざした小さな団結と確信を基礎に、人々の知恵と力を結集し、新たな政治勢力を作っていく地道な取り組みの大切さです。そして、そうした勢力を全国的に繋げていくことができた時、そこに生まれる力こそが、既成政党の枠を超えた、より幅広い護憲勢力の統一戦線を可能にするのではないのでしょうか。

結果として、小選挙区制の壁は厚く、私たちの求める平和と暮らしを守る勢力の議席拡大は厳しいものに終わりましたが、今後のより幅広い統一に向けた新たな動きも生まれつつあります。それは、社民党の中での、旧来の議員達と一線を画して選挙戦を闘った辻元さんや保坂さんらの取り組みであったり、既成の政党から独立した新たな政治勢力の統一をめざす「市民新党にいがた」であったり、護憲の統一を掲げて闘った新社会党の取り組みなどです。また、今回は実現できなかったけれども、粕江の市長選や足立区の区長選など、共産党との協同も論議する基盤が作られつつあることも新しい動きとして挙げるができます。私たちは、地域を軸に小さな団結と確信を作りつつ、こうした流れを一つずつ繋げていきたいと思えます。



DPI(障害者インターナショナル)女性障害者ネットワーク代表として、優生保護法の撤廃や障害者の自立に向けた様々なプログラムに関わってきた。昨年の北京女性会議では、日本の優生保護法が障害者や女性を差別管理する悪法であることを訴え、中国公安とも渡り合ってきた勇気ある女性でもある。94年より町田市の初の障害者議員として活躍。地域に暮らす障害者の声を議会に送り込み、それを政策として実現することに情熱を燃やしている。

6月の通常国会で優生保護法は母体保護法へと「改正」されたが、その取り組みと今後の課題についてお聞きした。

(聞き手:金子光史)

■障害者を排除し、女の身体を国が管理する悪法

優生保護法は、障害者の発生を防止するというを第一の目的として作られた法律です。1948年に成立したのですが、その前は国民優生法(1940年)といって第二次世界大戦の時、ナチス・ドイツから学んだもので、日本国民は優秀な民族であり、産めよ、増やせよという時代の中で国の役に立つ子を産むこと、役に立たない子を産ませない、というのが趣旨で、障害者を排除する、その子がもし、障害者の可能性があるなら堕ろさせるという事を合法化したものです。なぜ、中絶することを合法化しなければいけなかったかという、明治時代の刑法墮胎罪という、女性が中絶したり、それに関わった医師らは処罰されるという法律があるからです。子どもは国の所有物であり、女性が自分の身体のことだといってもそれは国のものであるから、中絶なんかは勝手に決めさせない、国が管理するんだという思想で作られたものです。障害を持つ人が生まれれば、それだけ社会のコストがかかるから、排除するという思想なんですね。それで、具体的には優生手術と称して、障害者に対しては不妊手術をやっていた。それは本人の意思に関わらず、特に精神障害者や知的障害の人に対して、家族や医師、施設などまわりがその方がよい



と決めれば合法的にやってきていた。それは強制手術ですよね。こんなひどい抑圧的な法律だったけれども、戦後50年まで、「あの法律はいじっちゃうと国家の在り方自体が大変なことになる」とそのまま手が付けられずに生き続けてきていたわけです。それは、なぜかという刑法墮胎罪にひっかからないで中絶できる逃げ道をつくっておいたからです。戦後の爆発的な人口増を防いで、国が貧困から少しでも逃れるために、経済的事由とか母体の保護とかいう名目で中絶が出来るように優生保護法の中に入れておいたからです。

本来は、優生保護ということ障害者を排除し、女性の決定権を奪い、産む・産まないの決定を国が管理する悪法なのだけれど、その条文に権利ではないけれど、中絶を容認する項目を入れた。そのために、優生保護法撤廃の取り組みは、この間ずっと女たちの自己決定権、障害者蔑視の差別法撤廃という形でせめぎ合いはあったのだけれど、なかなか進まなかった。

■障害のある女たちと障害のない女たちが一緒になった北京女性会議

そうした時代を経て、今回の取り組みは、障害を持った私たちと女性の権利に取り組んできた人たちが、北京会議を契機に一緒になって要求していったわけです。昨年の北京女性会議では「女性の権利は人権である」ということがメインスローガンでしたが、そういう事が書かれなければならないほど、世界は女性の問題を低く扱ってきています。そこで、北京会議にあたっては、日本の女たち、障害のある女たちと障害のない女たちが一緒に一つのテーブルについて、優生保護法をなくす、刑法墮胎罪をなくす、そして女性たちが自己決定権を持てる法律を作りたいということで連帯して、動く土台をつくるが出来たわけです。このきっかけになったのは、北京会議の前にエジプトのカイロで開かれた世界人口会議で私たちの障害

をもつ仲間が参加し、日本で優生保護法というひどい法律がある事を伝え、現地のマスコミにも大きく取り上げられ、日本から参加していた女性の国会議員たちも、これは何とかしなくちゃいけないということでの本は外圧に弱い国だから、これまでのように厚生省に要請してはたらい回しにされるといった運動とは別の方法で、海外からのプレッシャーをかけようということで、北京会議に向けて、優生保護法のワークショップを持つことにした。行くにあたっては中国語と英語と日本語のチラシをつくるなど担当の準備をして参加した。それをオープンセレモニーの時に配ったりしました。中国語のチラシを作ったのは、中国でも一昨年あたりに優生保護法と同じ障害者を作らせない母子保護法というものを作っていて、それに対する批判もする必要があったからです。アジアでは優生保護法と同じような法律が日本に習えということでぞくぞく作られています。アジアは人口が爆発的に増えている国もたくさんあるので、日本や中国と同じ女の身体を国が管理する悪法が作られていく背景はあります。そんなリーダーシップをとって欲しくないという気持ちで中国語のチラシも作ったわけです。これは今回の「改正」に向けての一つの揺さぶりにはなったんじゃないかと思えます。北京会議で採択された行動綱領では「本人の意思によらない強制的な不妊手術は暴力にあたる」とされ、「差別、強制、暴力なしに性と生殖に関する決定を行う権利を全ての人たちが行使できるように促進するのが政策の基礎であること」「強制的な医療を撤廃すること」等がうたわれています。

■女の自己決定権を認めなかった「改正」法

今回の「改正」案提出にあたっては、優生保護法の「優生」という言葉を全文から削除せよという精神障害者の団体と自民党の中で学習会や折衝が何回かもたれていて、自民党から出すという事になっていました。自民党の中には、優生保護は必要という勢力もあり、またなくしたいということも言っている中にも、私たちの主張とは別の意図を持って動いている人たちもいる。彼らは今の少子化の時代に中絶出来る条項をなくしたいというもので、妊娠したらみんな産むようにしむけていこうとするもの。それは「成長の家」なんかの意向にかなうものです。それらの圧力の中で、今回の優生保護法「改正」があるわけで、自ずと限界があります。優生の字句は削除されたものの母体保護法という法律にすり変わり、中絶に関する女性の自己決定権は、盛り込まれていません。私たちは、まず優生保護法と刑法堕胎罪をなくした上で、女性の決定権をきちんとつた新しい女性「健康」法とでもいう法律を作りたい考えを持ってい

ました。私たち、障害者の立場からすれば「健康」という言葉にも、法がそういう言葉を使うことで「健康なからだ」「健康でないからだ」という区分を作ってしまうということで内部議論では反対してきましたが、とにかく女性の自己決定権を明記する新しい法律を作ろうということを確認して動いてきたわけですが、結局そういう形にはならなかった。今通常国会は住専問題や夫婦別姓問題などが目白押しで、優生保護法は次回の通常国会だろうと読んでいたのですが、突然出されるような形で、実質審議は全くなく通ってしまった。

優生保護法は母体保護法というものに変わったわけですが、優生保護法から障害者差別に関するものを削ったら、人口妊娠中絶と不妊手術の問題だけを書いたものになってしまう。それなのになぜ母性とか母体という言葉を使った法律にしたのでしょうか。女性という言葉に対して男中心の国会では根強い抵抗があるんじゃないかと思ってしまう。彼らは母という言葉に執着してるんですね。私たち、障害を持つ女としては、母性という言葉にも傷つけられる所があります。母として適するからだ、適さないからだという差別が感じられるんです。だから私たちは、母体保護法という言葉に対し、夜な夜な抗議のFAXを国会議員に送ったりもしました。

■優生思想の誤りをはっきりさせていく新たな取り組みに向けて

これから、私たちが取り組まなければならないこととしては、障害者の子宮摘出手術の謝罪と優生思想の誤りというものも社会的にはっきりさせていくということがあります。子宮摘出は、分かっているだけでも全国で30例をあげられます。最近では岡山の施設で生理時不安定になる女性に子宮摘出して効果があったという報告を学会で発表したりしています。処遇困難な事例として取りあげているわけですが、「介助が大変だから」といった理由で子宮摘出することは優生保護法にも基づかない人権侵害です。これに対し私たちはきちんと謝罪して欲しいと思っています。また社会や国に対し、優生保護法や一方的な障害者差別に基づいて行ってきた子宮摘出や人権侵害をマスコミを通じてでもキャンペーンを張って、優生思想ということ自体がおかしいんだよということを人々の間に徹底させていく取り組みを要求していきたい。もう一方で、今回の母体保護法と刑法堕胎罪をなくして、新たに女性が自分で自分の身体や生き方を決定できる新しい法律を議員立法でも作っていく、そんな提案をしたいと考えています。

■ある日の友人との論議

選挙にどう向きあっていくかということ、ある希望 21 の友人と話し合ったときのこと。

土井社民党が市民勢力と合体して変わっていく可能性があるから、これに注目し、支援・参加していくのがいいのではないかと、意見が出されました。

この時私は、土井党首になったとはいえ、社民党なんてもうどうしようもない泥船だから共産党を勝手連的に応援するのがいいんじゃないか、という考えでした。

友人から出された論議としては、

① 土井社民党は、党内右派がゴソッと民主党に移行したあとに残った良心的護憲勢力で構成されている。アメリカ流グローバリズム勢力たる民主党から入党拒絶されたのがその証拠でもある。

② 歴史的にみても、日本では共産党裸単騎では護憲勢力の広がりを作らない。共産党以外の護憲左翼・進歩派政党が存在してこそ、護憲の統一戦線が拡大するし、共産党もまたそういう条件の方がより伸びていけるはずである。土井社民党は(新社会党とともに)そういった役割を果たす存在だろう。

③ とすれば、希望 21 の路線からして、トータルに考えて土井社民党への支援・参加というのが護憲統一戦線を広げていくために必要なこととは考えられないか。

(あわせて、新社会党はこの選挙で生き残れないかもしれないし、土井社民党が良く変わるならば両者の政治的距離が近くなり、ゆくゆく統合ということもあるのではないかと)

……ウーム…そう言われればそうかな…とは思いつつ、私としては、

① 民主党に拒否されたとはいえ、一度はそういう民主党に丸ごと移行しようとしたのが社民党総体の実態ではないか。青票議員も含めて、安保・消費税・破防法容認などを党として行なってきたではないか。

② 土井たか子の牽引力はもうあてにできない感じがする。出番を逸してしまった過去の人ではないか。土井新党ならまだしも、決断力に欠けて歯がゆい気がする。

③ かりに土井たか子のやる気が本物だとしても、社民党総体が土井と共に変わろうとする気があるか、大いに疑問がある。土井社民党の刷新に過剰なあてこみはできないのでは。

④ 市民勢力が参入したところで、力が発揮しえないような組織、という気がする。

国民からの評判も最悪ではないか。今更どうしようもないのでは。またそれらをも乗り越える力量が希望 21 を含めた市民勢力にあるのなら、社民党を頼らずにいつそ独自の勢力形成を目指す方が良いのでは?…というようなひっかかりが残り、とりあえずは選挙後の再々編まで含めて推移を見ていこうか、というところで私としては話を収めることになりました。

■辻元清美と保坂展人が比例区1位に

そんな話をした2~3日あとのこと、ピースボートの辻本清美が近畿比例区1位、中学全共闘裁判の保坂展人が東京比例区で1位ということ、土井社民党がやってくれました。新聞で知って戸田としてはびっくり。これならば土井社民党の刷新指向はまんざらでもないかな、という気もしました。

保坂展人は土井たか子積極支援の市民派としてずっと動いてきた人なので、さほどの驚きはないのですが、辻元の場合は「政党とは関係ない」というスタンスでずっとピースボートをやってきたし、土井たか子ともそれほど密着してきたわけでもなく、(土井と15年来の交友とはいえ)どちらかと言えば社会党-社民党の変節に怒り心頭の口で「社民なんて超ダサイ」思って当然の人だし、なによりも選挙出馬によって、もはやピースボートは少なくとも従来どおりには存続できなくなろうし、従ってピースボート代表としての従来の辻元の立場もなくなる、という大きな賭けになります。

そういった辻元を口説き落とした土井サイドのセンスと熱意はたいしたもの、と私は思いました。聞くところによれば、土井たか子が直々に何度も説得してその熱意に感じて辻元も引き受ける気になったとのこと。

また、社民党は特に近畿ではゴソッと民主へ移行したために壊滅状態で、近畿圏では小選挙区に立つのはなんと土井たか子1人だけ、地元で土井人気も陰が見える中、当確とはい切れず比例区でも1位に納まるのが普通なのに、あえて比例区3位になって 辻元ら女性2人を上位に置く、というのもたいしたものだと思います。

また、辻元清美個人への評価としては、私はピースボート創設以来たいへん高く評価しております。(他の方には異論や好き嫌いがあるでしょうが)この子は傑物である、将来の日本をよって立つ子だと思ってきたし、今もその評価は変わりません。行動力はもちろんですが、事物を創造する力、オールタナティブを出していく力、事業を運営していく能力(人のやる気を明

るく引き出していくことも含めて)はたいしたものだと思います。

なお、辻元は大阪市内育ち。ピースボート創設の3人組はいずれも大阪の高校の同期生から早稲田進学した仲間。ピースボートスタッフ内では関西弁が主流言語になっているとか。

彼女の政治参加が、多くの若い人たちの力を引き出す呼び水にもなりえるでしょう。そういうわけで、清美ちゃんが国会議員になって国政の場に登場する可能性が開けたことは、大いにおもしろいと思った次第です。

■ 社民党の大阪での選挙運動の実体

戸田の所属する連帯ユニオンは、組合を実際に支援してくれる人を支援する、ということで、共産党以外のほとんどの政党所属候補支援を打ち出していますが、主たる動員としては実際には土井社民党に対して行なっています。そういう関係で見聞したことを以下に紹介したいと思います。

① 比例区の選対事務所は大阪市内に置かれ、ここを切り盛りしているのはピースボートスタッフで事務局長は28才の女性。ピースボートのノリでの選挙活動をやっている。ピースボートスタッフが東京から乗りこんできている。

事務所開きには全港湾、港合同一田中機械もきたものの、労組動員をかけているのは連帯労組のみ。役員もはりつき。(連帯労組が土井たか子を断固支持するのは、かつて争議現場にまで来て支援して恩義があるからとか。旧「社会党支持労組会議」のワクにありながら単独でも土井社民党支持で動員するあたり、戸田としては連帯労組のいい所だと思ふ。またPBにも組合として乗ったこともあり、辻元とも組合として懇意)

② ピースボート・連帯労組ともども、国政選挙を仕切るにはあまりにシロウトで、作業はもたついているとのこと。大阪の社民党がほとんどいなくなったために何から何まで不足。ポスターもろくに貼れていない。事務所の雰囲気は無党派市民派の市議候補という感じ、という評もある。アルコール類まったくなし。接待全くなし。地元の人からの支援、というのも少なそう。

③ キャッチフレーズは「ゼロからの出直し」「市民との絆」。社民党の評判最悪、という実態を踏まえての謙虚なものかと思う。比例区で女性だけ、というのは社民近畿だけの特色。ただし候補者決定が公示直前のため、比例区候補者を載せたビラが作られていないという驚くべき実態。

④ 10・12(土)夕方、大阪市ナンバでの街頭演説に動員参加。連帯120人ほどの動員以外、労組動員なし。社民・PB動員もスタッフ以外ほとんどなし。強い雨の中、という悪条件はあったにせよ、人だかりというほどのものはできない。

辻元は、「よその党へ出ていった人より、残って立て直そうと頑張る人たちの方が信頼できる。市民の力で社民党を生まれ変わらせようと決意した。土井さんの片腕となって国会で働きたい」等のことを述べた。

2位の宝塚市の女性は、「女性たち、市民たちの力で社民党を乗っ取って、政治を変えていこう」という過激な発言も。

応援には京都府向日町市の「もんべ議員」の飛鳥井けいこさん。東京から「コンニュースペーパー」も(KNPは共産党支持の黒田清とはじっこだが)。(それにしても清美ちゃんも36才というのには驚いた。85年、「平和の船」で同船した時は新人類のずいぶん若い子、とっていたが)

■ この際、近畿比例区では・・

当初、この際共産党、とっていました。清美ちゃんを当選させて新しい動きを作るためなら比例区は社民党にしてみようかな、とも思えてきました。ただ辻元ファンと護憲統一戦線の拡大の展望を主体的に納得できる人以外には説明しにくいなあ、という感じも持ちます。また仮に辻元が当選したとしても、大阪で社民党が新しい力として人々を結集しえるかは不明だし、(市民勢力の中でそういう動きは今のところ皆無のもよう。辻元は東京在住。大阪社民の残存組織はほとんどゼロ)全国的にどう変わるかも不明です。落選したらもちろん雲散霧消でしょう。希望として、あるいは希望有志としてどう関わるか、関わらないかも選挙の結果とその後の状況を見ながら、当方の力量の範囲で考えていくしかないでしょう。

■ これからのこと

だれもが知っているように、選挙のあとで離合集散がなされて、一応のおさまりが見えてくるでしょう。そのとき、社民党や新社会党の実態はどういうものになっているのか、よく把握して対応を考えたいと思います。

「悪い連中はみんな党を離れたので、良い人だけが残った」と単純には言えないし、土井さんが選挙用の看板として起用されたことからして、選挙がすめばすめば変えになるかもしれません(社民党大惨敗はまぬがれ得ないでしょう)。

ただ、「社民党を新しい力で乗っ取っちゃおうよ」という清美パワーが新しい渦を作り出していく可能性は、大いにあるでしょう。土井-辻元軸の新党がやがてできる可能性もなしとは思いません。平和・自治・共生の大きな広がりを作り出すためにどうするのがいいのか、という観点で希望 21 としての考えを深めて有効な実践をしていきたいと思っています。大胆に!重層的に!

9月22日午後10時、1回目の開票では32人の候補者の得票が、それぞれ200票と発表された。しかし、2回目の票がなかなか出ない。午後11時、2回目で1000票と発表された。しばらくして、確定票が出た、1032票、定数28人のうち、22位である。

トンカツ屋の2階、ありふれた2DKの民間アパートのとても選挙事務所とは思えない部屋を埋めた10数人の人達から、一斉に万歳の声があがった。何度も何度も。満面の笑みを浮かべるもの。泣き出すもの。手を握り合い、肩を抱き合うもの。すさまじい狂乱がこの小さな部屋を一気に満たした。2台しかない事務所の電話が、山崎議員の得票をたずねるためのベルでなり続ける。その合間を縫うように、支持者に当選を報告する電話の声で騒乱状態がさらに加速される。

山崎議員は、前回一期目は旧社会党公認で立候補した。しかし、厳密に票割りしたにもかかわらず、同党長老議員伊沢の強引な他地区への侵食・票集めのため、3人の公認候補のうち、1人は落選し山崎議員は最下位当選となった。

一期目にもかかわらず活発な議会活動は、古参議員の反発を受け、問責決議、懲罰処分が嵐が山崎議員を襲い、さらには反市長派のレッテルを張られるまでに至った。この反市長派のレッテルは、山崎議員の強力な支持母体である労組の離反を招くことになった。

後援会の再建は、文字通りゼロからのスタートとなった。組織も金も力も、なにも無いところからのスタートである。人から人へ、ただひたすら横へ横へと支持者を拡大する道しか残されていない。市民の手による手作り選挙が開始されたのである。

7月21日、事務所開きが行われ、30人近い人達が参加した。政党の事務所開きであれば、この3倍4倍の支持者を集めるであろうが、政党も労組も団体もバックについてない我が零細後援会としては上々の船出であるといえる。

重点地域にはスポット的なビラ入れ、そして数次にわたる全市ビラ入れが開始される。全市ビラ入れは合計20万枚に及んだ。スポット的なビラ入れは告示日前夜の雨の中でも行われた。

15日の告示日、事務所前で出陣式が行われた。いささか寂しい出陣式ではあったが、候補者、後援会長、支援者の挨拶のあと、「後援会一丸となって、火の玉となって一週間の選挙戦を闘い抜きます」の高らかな宣言で宣伝カーは出発した。

名前だけの連呼は原則として行わない。政策アピールを中心とした辻説法を全面的に展開するというのが今回の選挙戦術である。宣伝カーの乗員はすべてアマチュア、しかも選挙戦初日とあってたどたどしい。前日の雨の中のビラ入れが効果あったのか、反応はすこぶる良い。自転車でおいかけてきてカンパを渡してくれる人さえいたぐらいだ。走っては7~8分の演説といったパターンが繰り返される。15日はスタートが遅かったもので辻説法は30カ所に留まった。

16日からは宣伝カーもフル回転するようになった。一週間の選挙期間中、辻説法は延べ300カ所に及んだ。ウグイス嬢も運転手も日変わりの選挙戦であったが、市民の手による手作り選挙は、確かな手ごたえを残し心地よい疲労感とともに

に終わった。
事もなく、ひっそりと船出した。

市民の中へ

声高に山崎議員の支持をうたえるのではなく、まず相手の話を聞こう、そして友人知己の輪をすくいでに広げていこう。組織も金も確かに無い。しかし、今回の選挙までは時間はあるのだ。零細な後援会の微々とした歩みは続いて行く。たまに目立つことといえば年2、3回の後援会の集い(バーベキュー、蛍鑑賞会)くらいでしかない。勿論、大組織がついているわけではない。零細後援会のよびかけであるので、毎回20名前後の参加者でよしとしなければならない。しかし、自分の意志で参加してくれるこの20名の人達の声こそなにも増して貴重であり、後援会にとってもなによりも力強い存在なのである。闘いは始まった

当初、選挙事務所は必要ないといっていた山崎市議をなんとか説得し、6月から本格的な事務所さがしが始まった。しかし、短期間の賃貸となるとなかなか適当なものがない。4件ほどの物件はいずれも帯に短し褌に長しで結局決まらなかった。そのうち、エプロンより、近くにいい物件があるという話が舞い込んで来た。エプロンの2階で大家は大坪屋酒店、以前建設会社が現場事務所に使っていたが、その後誰も入居してないとのことだった。駅から少し遠いが通りに面しているし、なによりも月7万円という家賃が魅力的であった。それで話ほとんどん拍子に進み、9月一杯借りるということに落ち着いた。

選対も6月初めにはスタートした。6月後半から重点地域にビラ入れ、宣伝カーによる全市的な辻説法を開始、7月・8月・9月には全市ビラ入れを実行、その間も重点地域には適宜ビラ入れを行うといった基本方針が決定された。他陣営は既に活発に動いている。負けてはならず、山崎議員とこの3カ月ともに青春を駆け抜けようとして固く誓い合う。

刷り上がったビラが届き始めた。暇をみては重点地域に配布する。この時期には他の議員のビラはまだ全く入ってはいない。ビラ作戦では完全に先手をとっている。あとは、宣伝カーでの辻説法をやりまくるだけだ。しかし、肝心の宣伝カーがなかなか仕上がらない。まっていれば誰かがやってくれるとも思っているのだろうか。7月に入り、待ちに待った宣伝カーがやっと出来上がる。選挙の予行演習をかねて、早速街頭に飛び出すが、機器の調整不十分でなかなか調子がでない。宣伝カー用の大型バッテリーを求めてあちこち走り回っているうちに日が暮れたりして。

辻説法もだんだん軌道にのってくる。平行して行われている重点地域へのビラ入れともかみ合ってくるようになる。はっきりとした反応がかえってくるのだ。こうなるとやっている方もエンジンがかかってくる。市民派議員山崎よしひろ誕生にむけての闘いが始まったのだ。



編集後記

本文の方では関西の社民党から出馬した辻元さんの奮闘ぶりが紹介されていますが、東京の方では同じく社民党から出馬した保坂展人さんを有志の何人かが応援しました。保坂さんの場合はほんとにほんとの直前で小選挙区の方にも立ったので慌ただしいのこの上ないという感じではありましたが、ピースボートの若者ががんばったように、こちらは青生舎の若者たちがほんとによく動いていました。選挙区からの出馬決定から公示まで丸2日間ないというスケジュールの中でポスターを刷り貼り、チラシに証書を貼る葉書きをつくるという心臓破りのスケジュール。ほとんどの人が選挙は始めてという感じで、わからないことだらけだったけど体も頭もフル回転状態。候補者も支援も全力疾走の10日間でした。開票のときもTV見ながらドキドキだったけどとにかく保坂さんを国会に送り出すことができましたね。10/26付の日経新聞で「社民党に派閥『市民派』登場か」と辻元・中川・保坂さんらの記事が小ちゃく載ってたのを見て唇が緩んでしまった。大変だけど、新社会党の人たちなどともできれば一緒に、市民の政治をここから作り直していきたいものです。(ニヨキ)

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部として本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本からつくっていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とが対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々のあり方を人々が決め、どこの誰もほんとうに武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域からの国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意思、知恵や力を結集したがいの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身のありかた、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難とともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかいの輪を広げ、そのなかに新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部 200円 定期購読をよろしくお願ひします!

年間購読料 3,000円(送料込み)

郵便振替:00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊『希望の21世紀』●創刊13号●1996年11月1日●

発行●「希望の21世紀」全国委員会 編集●希望21・未来はみんなでつくり隊

連絡先 ●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方 TEL&FAX 0425-82-2407

●希望21・京都

京都府京都市中京区丸太町通柳馬場西入る鍵屋町75 東陽ビル 3FCOM 京都気付
TEL 075-212-2455 FAX 075-212-2456

●希望21・未来はみんなでつくり隊

東京都杉並区高円寺北3-22-8 大一市場 208 菅原方

TEL 03-3310-4553 FAX 03-3223-0468

●希望21・神戸

兵庫県神戸市灘区森後町2-1-9 斎原ビル 302 江口方 TEL&FAX 078-843-7626

●希望21・大島

東京都大島町元町字小清水 273 尾形方 TEL 04992-2-4708

●希望21・大阪

大阪府守口市外島町6西1-1709 井本方 TEL&FAX 06-997-2062

希望
21
century